

# 山形県危険物安全協会連合会 令和7年度 事業計画

## 1 会議の開催

### (1) 総会

- 令和7年6月27日（金） 山形市 パレスグランデール  
・令和6年度事業報告並びに同決算報告  
・令和7年度事業計画(案)並びに同収支予算(案)  
・役員改選 ほか  
・山形県危険物安全協会連合会会長表彰（総会と同日開催）

### (2) 役員会

- 第1回 令和7年6月4日（水） 書面会議  
・総会に提出すべき事項  
第2回 令和8年2月 山形市内  
・令和7年度事業執行状況並びに同予算執行状況  
・令和8年度事業計画(案)並びに同収支予算(案) ほか

### (3) 監査 令和7年5月28日（水） 村山総合支庁

### (4) 危険物保安講習推進会議 令和7年5月23日（金） 村山総合支庁

## 2 ホームページによる広報活動

当連合会等の事業内容や保安講習の開催日程等の情報を広く提供し、危険物安全対策に対する県民の理解の深まりを期すると共に、保安講習等の受講を促進。親しみ易く、利用し易いホームページとなるよう、内容・構成の充実に今後とも努める。

## 3 表彰事業の推進

- (1) 消防庁長官表彰・全国危険物安全協会理事長表彰  
令和7年6月9日（月） 東京都 ニッショーホール  
(2) 山形県危険物安全協会連合会会長表彰  
令和7年6月27日（金） 山形市 パレスグランデール  
(3) 山形県知事表彰 令和7年11月頃

## 4 図書等の斡旋

各地区危険物安全協会が実施する危険物取扱者試験準備講習等へ図書を斡旋。

## 5 関係機関との連絡調整

- (1) 都道府県危険物安全協会連合会事務局長会議  
令和7年4月24日（木） 東京都 ニッショーホール  
令和7年10月中旬 オンライン  
(2) 全国危険物安全大会 令和7年6月9日（月） 東京都 ニッショーホール  
(3) 都道府県危険物安全協会連合会会長等研修会  
令和7年10月6日（月） 東京都 アルカディア市ヶ谷  
(4) 東北・北海道ブロック危険物安全協会連合会会長・事務局長会議  
令和7年10月30日（木）～10月31日（金） 秋田県  
(5) 東北・北海道ブロック危険物安全協会連合会事務局長・担当職員会議

令和8年2月頃 北海道

## **6 危険物取扱者保安講習の実施**

- (1) 危険物取扱者保安講習（山形県から受託）

開催時期 令和7年8月～12月

受講者見込 2,400名程度

- ① 危険物取扱者保安講習会（対面方式）

開催計画 24回 新型コロナ対応

開催地	一般	給取	合計
山形市	4	2	6
米沢市	3	1	4
三川町	4	2	6
長井市	1	1	2
寒河江市	1	1	2
新庄市	1	1	2
村山市	1	1	2
合計	15	9	24

- ②オンライン講習

全国危険物安全協会が提供するオンライン講習受講システムを利用した講習の実施。

- ・講習テキストは、デジタルテキストの導入。（R7より）
- ・利用料 1,576円/人（利用料300円、デジタルテキスト1,276円）  
(県危連が全危協に支払う)

- (2) 未受講者発生防止を図るため、各種の手法により、集中的な広報・啓発を実施。

- ・開催案内の小型ポスターを作成し、地区安全協会を通じて各事業所に配布
- ・約1000箇所の事業所に書面で講習日程を知らせ、職員の積極的受講を依頼
- ・ポスターを作成して配布・掲示依頼
- ・市町村等と連携し、広報紙等を活用して講習会等開催日程の周知を促進
- ・消防署等の立入検査等で未受講を確認したときの受講指示の促進

- (3) 「3年後受講はがき」活用による受講の促進

「3年後の講習受講と講習日程等のお知らせ(3年後受講はがき)」制度の利用促進を図る。各保安講習開催時に周知する。

## **7 定期点検事業者認定制度事務の実施**

- (1) 定期点検認定等事務 認定等事務見込件数 数件

- (2) 点検済証交付事務 交付見込枚数 500枚程度

- (3) 認定指導員による実態調査 3箇所程度

## **8 公益事業の推進**

- (1) 危険物安全週間のPR事業

- ・危険物安全週間用ポスター 1,900枚
- ・啓発用小冊子 2,000部
- ・小冊子「事故防止チェックリスト」 300部

- (2) 全危協の公益事業基金助成事業を活用した危険物防災広報啓発事業を実施。

- ・表彰式、危険物取扱者保安講習日程等の広報 など
- (3) 各地区協会に対し、危険物取扱者保安講習に係る広報及び危険物事故防止に係る活動への助成
- ・市町村広報誌への掲載などの広報及び事故防止啓発活動の推進等
- 助成金額=事業所数×120 円+定額

定額の区分

定額の区分	事業所の数		定額の額（円）
		100 未満	
100 以上	200 未満	15,000	
200 以上	300 未満	20,000	
300 以上		25,000	

## 9 火薬類取扱保安責任者試験の実施

- (1) 公益社団法人 全国火薬類保安協会から受託。試験事務を実施。
- (2) 試験問題作成及び採点は全火協。県危連は試験実施及び結果通知。
- |                    |                      |
|--------------------|----------------------|
| 令和 7 年 6 月 17～26 日 | 願書受付                 |
| 令和 7 年 8 月 31 日(日) | 試験実施（試験会場：山形国際交流プラザ） |
| 令和 7 年 10 月中旬      | 合格者発表、結果通知送付         |

## 10 火薬類保安教育講習等の実施

- (1) 火薬類保安教育等講習
- 公益社団法人 全国火薬類保安協会から受託。対面講習。
- 開催時期 令和 7 年 7 月～11 月
- 開催回数 5 回（山形 2 回、新庄 1 回、米沢 1 回、三川 1 回）
- 受講者見込数 130 名
- (2) 火薬類取扱保安責任者等試験準備講習
- 受講希望者数が少ないため当分の間中止

## 11 山形県証紙の売りさばき

県危連事務所において山形県証紙の売りさばきを行う。

- ・売りさばき金額見込み 45,000 千円
- ※ 売りさばき金額の 3.3% が手数料収入となる。